

【相続登記必要書類】

被相続人（亡くなられた方）の

- 出生～死亡までの戸籍（除籍・原戸籍）謄本・戸籍全部事項証明書
- 住民票除票（本籍・前住所等全て記載あるもの。窓口でその旨申出て下さい）
- 固定資産税評価証明書（直近年度分）「亡くなられた方の所有物件全部」
相続人であることがわかる戸籍謄本と印鑑を持っていれば市役所の税務課でもらえます。
不動産については「被相続人〇〇〇〇の所有物件全部」と記載して請求して下さい。

法定相続人全員の

- 現在の戸籍全部事項証明書
- 住民票（本籍地の記載あるもの。）
交付窓口でその旨言わないと省略されますのでお気をつけください。
- 印鑑証明書（3ヶ月以内のもの）

上記書類各1通ずつ必要になります。可能な範囲でお取り寄せ下さい。
本籍等をお知らせ頂ければ当方で取り寄せも可能です。

中村司法書士事務所/姫路

Tel 079-284-0411 Fax 050-3153-7564